

= 目 次 =

1. 重大事故情報 = 17件 (8月1日～8月19日分)
 - (1) 乗合バスの車内事故
 - (2) 乗合バスが歩行者を撥ねた事故
 - (3) 乗合バスが路面電車と衝突した事故
 - (4) 乗合バスと軽乗用車の衝突事故
 - (5) 乗合バスと塵芥車の衝突事故
 - (6) 貸切バスが交差点で乗用車と衝突した事故
 - (7) タクシー運転者を自動車運転過失致死の容疑で逮捕
 - (8) タクシーがオートバイと衝突した事故
 - (9) タクシーと軽自動車の衝突事故
 - (10) タクシーが歩行者を撥ねた事故
 - (11) タクシーが橋の欄干に衝突した事故
 - (12) タクシー運転者を酒気帯び運転の疑いで逮捕
 - (13) タクシー運転者の酒気帯び運転による事故
 - (14) タクシーとオートバイの衝突事故
 - (15) タクシー運転者の健康起因事故
 - (16) タクシーが電柱に衝突した事故
 - (17) トラック運転者の酒酔い運転による事故

【1. 重大事故情報 = 17件】(8月1日～8月19日分)

(1) 乗合バスの車内事故

8月5日午後5時45分頃、和歌山県において、乗合バスがバス停にて3名の乗車扱い後、最後に乗車した乗客(女性：86才)が着席する前に発車したため、この乗客が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が左大腿骨頸部骨折の重傷を負った。他の乗客に負傷者はなし。

(2) 乗合バスが歩行者を撥ねた事故

8月6日午後3時55分頃、北海道において、乗合バスが交差点を右折する際、青信号で横断歩道を横断していた歩行者(女性：77才)を撥ねた。

この事故により、撥ねられた歩行者は死亡した。当該バスの乗員乗客に負傷者はなし。

(3) 乗合バスが路面電車と衝突した事故

8月12日午後7時40分頃、長崎県において、乗合バスが、青信号で交差点を右折するため一旦停止し、対向車線の交通が途切れたため右折したところ、

当該バスの後方より接近していた路面電車と接触した。

事故当時、当該バスには乗客2名、路面電車には乗客40名が乗車していたが双方に負傷者はなし。

(4) 乗合バスと軽乗用車の衝突事故

8月16日午後0時20分頃、福島県の片側一車線の道路において、乗合バスが乗客3名を乗せて緩やかな右カーブを走行中、センターラインをはみ出し対向して来た軽乗用車と衝突した。

この事故により、軽乗用車の運転者が死亡、バスの運転者と乗客1名がそれぞれ軽傷を負った。

(5) 乗合バスと塵芥車の衝突事故

8月18日午後4時頃、大阪府において、乗合バスが乗客約25名を乗せ運行中、バス停にて停車しようとしたところ、後方から来た塵芥車(自家用)が当該乗合バスに追突した。

この事故により、当該乗合バスの乗客10名と塵芥車の運転者が軽傷を負った。

塵芥車は、当該乗合バスに追突する直前に道路左側のガードレールに衝突していた模様。

(6) 貸切バスが交差点で乗用車と衝突した事故

8月19日午後1時35分頃、山口県の交差点において、貸切バスが直進しようとしたところ、右側から当該交差点に進入してきた乗用車と衝突した。

この事故により、当該貸切バスの乗客12名が軽傷を負った。

事故当時、当該貸切バスは、他2台のバスと併せて計3台で連ねて走行している中の2番目だった。

事故現場の交差点は、信号がなく、交差する道路の幅員は同程度であった模様。

(7) タクシー運転者を自動車運転過失致死の容疑で逮捕

8月1日午前2時50分頃、北海道において発生した、男性が車に撥ねられ死亡した事故について、8月6日、警察は、タクシー運転者を自動車運転過失致死の疑いで逮捕した。

警察は、「白いタクシーが逃げていった」という目撃情報から捜査した結果、当該容疑者が運転するタクシーのタイヤパターンが、死亡した男性の服に残っていたものと一致したことなどから当該容疑者を逮捕した。また、付近を走っていた他のタクシーのドライブレコーダに写っていた車両の特徴や運転日報などからも、当該タクシーの運転者が特定された模様。

当該容疑者は「黒い物体をひいたが人とは思わなかった」と、容疑を否認している。

(8) タクシーがオートバイと衝突した事故

8月5日午前10時45分頃、大阪府の片側2車線の交差点(右折レーン無)において、タクシーが右折する際、対向車線を直進してきたオートバイと衝突した。

この事故により、オートバイの運転者が死亡した。

(9) タクシーと軽自動車の衝突事故

8月9日午後2時20分頃、神奈川県において、タクシーが乗客1名を乗せ運行中、センターラインを越えて対向してきた軽自動車と衝突した。

この事故により、当該タクシーに乗っていた乗客が左腕を折る重傷、当該タクシーの運転者及び軽自動車の運転者が軽傷を負った。

事故当時、当該タクシーに乗っていた乗客は、シートベルトをしていなかった。

(10) タクシーが歩行者を撥ねた事故

8月10日午後8時30分頃、山梨県において、タクシーが空車にて運行中、道路右側より横断してきた歩行者を撥ねた。

この事故により、撥ねられた歩行者(男性:72才)が死亡した。

事故現場は、片側1車線の直線道路で、横断歩道や信号機はなかった。

(11) タクシーが橋の欄干に衝突した事故

8月12日午後1時15分頃、青森県において、タクシー(定員10人)が、乗客7名を乗せて運行中、緩やかな左カーブの途中に設置された橋の欄干に衝突した。

この事故により、乗客7名のうち1名が左足大腿部骨折の重傷、5名が軽傷を負った。当該運転者に負傷はなし。

当該事故は、当該タクシーの運転者が脇見運転したことにより発生した模様。なお、乗客はシートベルト未装着であった。

(12) タクシー運転者を酒気帯び運転の疑いで逮捕

8月13日午前4時55分頃、沖縄県において、タクシー運転者が、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで現行犯逮捕された。

当該タクシーの運転者は、勤務中に知人と居酒屋で3~4時間飲酒をし、その知人を送るためタクシーを運転したところ、通報を受けた警察の取り調べを受けた。

警察が、当該タクシーの運転者の呼気を確認したところ、呼気1リットル当たり0.25ミリグラム以上のアルコールが検出された。

(13) タクシー運転者の酒気帯び運転による事故

8月13日午後2時45分頃、神奈川県において、空車のタクシーが信号のない交差点を右折した際、対向してきた別のタクシーと衝突し、更に左側に路上駐車してあったオートバイ2台にも衝突した。

この事故により、対向してきたタクシーの運転者が軽傷を負った。

駆け付けた警察官の調べで、当該タクシーの運転者の呼気1リットル中から0.55ミリグラムのアルコールが検出されたため、当該タクシーの運転者は道路交通法違反(酒気帯び運転)で現行犯逮捕された。

(14) タクシーとオートバイの衝突事故

8月15日午前0時45分頃、兵庫県において、タクシーが空車にて運行中、対向車線を蛇行運転してきたオートバイが転倒し、センターラインをはみ出してきたことにより、当該タクシーと衝突した。

この事故により、オートバイの運転者が死亡した。

事故現場は、片側1車線の直線道路で、目撃者の証言によるとオートバイが蛇行しながら走行していたところ、突然、転倒したとのこと。

(15) タクシー運転者の健康起因事故

8月17日午後5時10分頃、静岡県において、タクシーが運行中、道路左側の水路に左前輪が落ちて停車した。

当該タクシーの乗客の話によると、事故当時、当該タクシーの運転者(63才)の意識はあったが、その後すぐに意識を失ったとのこと。

救急隊到着時には、運転者は既に心肺停止状態であり、病院に運ばれたが死亡が確認された。死因は腹部大動脈瘤破裂。また、乗客1名は鼻の上とこめかみを切る軽傷を負った。

なお、運転者は4～5年前に軽い心筋梗塞で数週間入院したことがあった。

(16) タクシーが電柱に衝突した事故

8月19日午前1時40分頃、静岡県において、タクシーが乗客2名を乗せ運行中、道路左側の電柱に衝突した。

この事故により、乗客1名が左足(膝下)を骨折する重傷を負い、もう1名が軽傷を負った。運転者に負傷はなし。

当該事故は、当該タクシーの運転者が脇見運転したことにより発生した模様。

(17) トラック運転者の酒酔い運転による事故

8月13日午後2時25分頃、千葉県の交差点において、トラックが乗用車に追突した。

事故後、当該トラックの運転者は逃走し、目撃者の証言等から捜査中の警察官により発見された。

警察の取り調べにおいて、当該トラックの運転者の呼気を確認したところ、呼気1リットル当たり0.85ミリグラムのアルコールが検出されたため、当

該トラックの運転者は、道路交通法違反（酒酔い運転）の疑いで現行犯逮捕された。

この事故により、追突された乗用車の運転者と同乗者が頸椎捻挫の軽傷を負った。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html> ）

自動車交通局ホームページ

（ <http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html> ）